

20 国民春闘の情勢と重点課題

自治労連副中央執行委員長
長坂 圭造

1. 年末年始に、一気に世界が緊張する事態に…

安倍政権は、ホルムズ海峡をめぐる、米トランプ大統領が表明した「有志連合」に参加しないとしながら、護衛艦1隻とP3C哨戒機の派遣を国会閉会後の12月27日閣議決定しました。国会承認もなく安保法制でも違反となる自衛隊を派遣することは断じて許されるものではありません。

1月3日、米・トランプ大統領の指示により、国連憲章を無視して、米軍がイラクのバグダッド空港で、イラン革命防衛隊幹部を空爆で殺害するという事態が引き起こされました。イランも報復を行うという、まさに泥沼状態に入り、戦争勃発かという状況になっています。

自衛隊の派遣は、自衛隊員の命を危険にさらし、日本をアメリカの戦争に巻き込む可能性も生まれています。平和でなければ、労働者の暮らしも権利も保障されません。経済も悪化し、賃上げや人を増やせといった要求も一気に吹っ飛んでしまいます。戦争で被害を受けるのは、私たち労働者であり、とりわけ、女性、子ども、高齢者が最も被害を受けることになります。

安倍政権に対して、ただちに派遣の閣議決定を撤回し、外交による平和的解決を求めよう世論を広げることが必要です。

2. 自治労連は、20春闘で何をやるのか!?

20国民春闘は、格差と貧困の拡大に対して、憲法をいかし、「全国一律最低賃金の実現」や「社会保障の充実」、「災害に強いまちづくりをめざす」など、あらゆる格差をなくし、すべての労働者・国民とともに、安心して働き暮らせる社会を作る春闘です。

3. 私たちの周り、公務職場の状況はどうなっているか

①厳しい定数管理中、長時間労働が続く

職場では、総人件費削減が進められ、長時間労働がまん延し、休暇も取りづらかったり、仕事をこなすしかない状況が増えています。

総務省が行った定員管理調査によれば、2018年4月1日現在の地方公務員数は273万6,860人で、1994年をピークとして約55万人減少しています。一方、非正規職員は増え続け総務省が行った2016年調査では約64万3000人とこの11年間で4割も増加しています。また、その約8割を女性が占めています。

2019年4月から労働基準法が変わり、公務職場でも原則、月45時間、年間360時間を時間外の上限とされました。しかし、他律的業務であれば、月100時間未満・年間720時間、時間外ができることになっています。

2020年2月21日

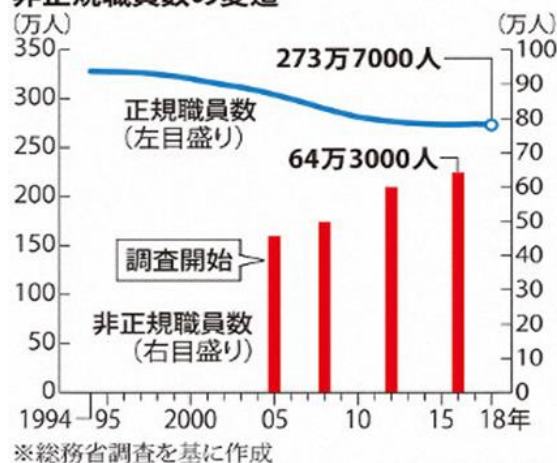
現業職場や保育などは「36協定を結ばなければ、時間外をさせてはならない」ことになっていますが、NHKは、奈良県下の39自治体のうち、大和郡山市や大和高田市など22自治体で「36協定」を結ばないまま、時間外労働を命じる労働基準法違反があったと発表しました。一般職も労働基準法33条以外は、36協定を結ぶ必要があります。

実態はどうでしょうか。ちゃんと36協定を結んでいますか。不払い残業は一扫できていますか。

保育職場では、欠員が発生している保育所が増加しています。また、時間外手当をつけずに、時間外や持ち帰り残業が慣習として行われ、結婚や出産を機に退職する職員があとをたちません。

医療職場では、8回を超える夜勤など大変な職場の実態から、毎年、採用される職員と同数の退職者が出る実態も続いています。

地方自治体の正規職員数と非正規職員数の変遷



②災害に強いまちづくりが求められている

昨年も、台風15号、19号など全国あちこちで、大規模災害が続きました。とりわけ、千葉では、電柱や木の倒木による大規模停電が続き、情報も入らず、復旧に困難を極めま

した。多くの仲間が、ボランティアとして支援にも参加いただき、カンパも多く集まりました。マスコミでは、災害への対応に絡み、「自治体人手不足」と指摘され、自治体職員の職員不足、土木職や現業などの現場力不足の課題が重要視されています。西日本豪雨による被災地では、時間外労働が過労死ラインの月100時間を超えた職員が少なくとも2700人以上いたと報道されています。

災害を通じて「避難所」や復興のための「住まい」「生業対策」の問題点も明らかになってきました。とりわけ、避難所は、60年以上前と何ら変わらず、空調もなく、プライバシーもない体育館での雑魚寝などの避難所とされている自治体が多くあります。間仕切り、段ボールのベッドなど工夫する自治体も出ていますが、自治体任せになっていることは問題です。

気象庁は、記録的な猛暑が地球温暖化の影響だと分析し、平均気温の高まりで、猛烈な台風が通る頻度が増加するとの予測もあり、災害を減らすためにも、持続可能な再生エネルギーへの転換が求められています。

※大阪自治労連や京都自治労連では、防災シンポジウムを開催し、防災をめぐる問題点・課題を明らかにしています。千葉県本部は、「災害対応を検証する交流会」を開催し、「災害に関する職員アンケート」の準備も進めています。

③いよいよ2020年4月から会計年度任用職員制度がスタートするけれど。

自治体でも非正規職員が4割にもなり、非正規職員もなくてはならない存在になっています。低い賃金、休暇など処遇改善を目的に、

2020年2月21日

地公法と自治法の一部改正が行われ、会計年度任用職員制度がスタートします。一時金や通勤手当が支給できるようになり、フルタイムの職員には退職金も支給となります。しかし、法の趣旨に反し、十分な財政措置がない中、月々の報酬が引き下げられ、一時金を含めて年収確保といった自治体が多く発生しました。

また、京都市では、介護保険認定給付業務を民間に委託し、非正規130人全員雇い止めの話が出ています。介護保険認定給付業務は、住民の生存権を確保する自治体で最も重要で、自治体が行うべき業務です。この業務の委託については、弁護士からも市民からも問題だと指摘されています。

また、非正規の処遇改善をすべきという法改正がなされた中で、130人もの大量雇い止めは、人権保障をすべき自治体としてあるまじき問題です。

※名古屋市職労、横浜市従や倉敷市職労では、非正規職員の仲間を組合に迎え入れ、要求書を提出し、交渉に参加する中で、当局の賃下げ提案などを跳ね返しています。

④地方自治体の本来の役割を破壊する自治体戦略2040構想、公的サービスの産業化

自治体をめぐっては、「AIの活用で職員を半分に」「フルセット主義を排する」さらに「公務の担い手は雇用によらない新しい公・共・私の協力関係を構築」など自治体戦略2040構想を打ち出し、公的サービスの産業化も推進しようとしています。

2019年10月から保育の「無償化」が始まりました。給食費徴収による負担増や施設間

自治体間格差の問題や、認可外保育園の固定化の問題などと併せて、公立保育所の廃止や民営化がさらに進むことが懸念されます。

また、厚労省は、公立病院と公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院を「再編統合について特に議論が必要」とし、病院名を公表しました。医療費削減のための病床数削減を進めるために、不採算医療や行政医療を担う公立公的病院の統廃合がさらにすすめば、地域医療が崩壊し安心して住み続けられなくなります。

全国知事会、市長会、町村会からも「一つのデータで424病院をはじく姿勢は疑問」「現場の声に耳を傾けてほしい」など、疑問と批判の声があがっています。

安倍政権のもとで、全面的な公共サービスの産業化が推進され、水道では、2018年12月に水道法の改正により、全国で広域化・民営化の動きが急速に進められています。宮城県ではコンセッションを進める条例が昨年12月に可決され、2022年1月から事業を開始しようとしています。京都府や東京都、浜松市などで導入を検討しています。

4. 国民・労働者の状況はどうなっているか

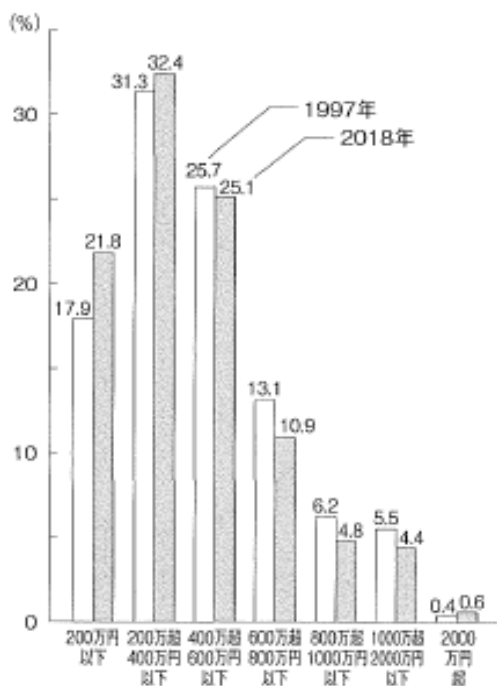
①格差と貧困の是正は、待ったなしです。

i) 2019年の最低賃金改定は、全国平均901円(27円増)、東京と神奈川ではじめて1,000円を超えました。しかし、最高額の東京でも年間1,800時間働いても182万円にしかならず、生活できる賃金には程遠いものです。全国で最低生計費資産調査が行われ、どこでも時給1500円以上が必要となっています。地域間では、一番高い東京の1,013円と

一番低い鹿児島などの790円では、223円の差があります。地域間格差が人口流出を加速させ、地域を疲弊させています。

日本では4割の労働者が非正規で7人に1人が「相対的貧困」と言われ、年収200万円以下のワーキングプアと言われる労働者は、1098万人(21.8%)が13年連続1000万人を超えており、税金(消費税など)や社会保障の負担が増える中、賃上げは春闘で最大の要求課題です。

【1】増大する貧困層と中間層の没落
給与階級別分布・構成比の増減



資料：国税庁「民間給与実態統計調査」各年版

ii) 自治体でも地域手当を含めても、5都府県(東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉)35市町で(地域手当のない自治体は当然)、高卒初任給が最賃を下回る事態となっています。

ア) 自治体労働者の賃上げに最賃が効果的であること、イ)「地域最賃の差」が「自治体間の地域手当の差」とされており、全国一律最賃制度が重要であること、ウ) 民間委託化

の推進では、民間の非正規労働者が最賃に張り付いた低い賃金で進められており、高いか安いかわりの委託化に歯止めとなる、エ) 地域経済活性化に有効、賃金アップで労働者全体の賃金アップに、オ)「結婚の壁」といわれる300万を超える時給1500円で明るい将来を、と本当に重要なんです!!

iii) 全労連・自治労連が進めてきた「全国一律最賃」めざす運動が大きく前進しています。

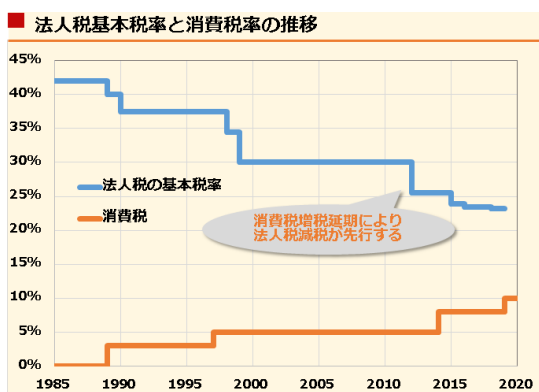
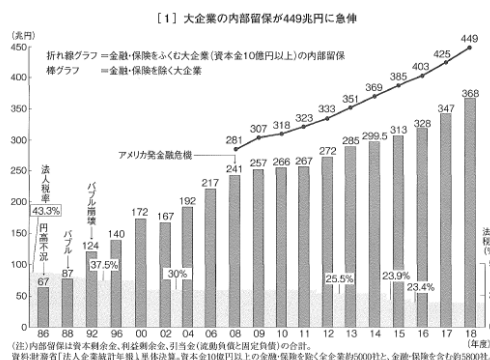
野党だけでなく、自民党も最低賃金一元化議員連盟を発足し、「維新」など一部の政党を除いて、すべての政党が全国一律最低賃金引き上げを求めています。昨年の9.30国会内集会や11.7署名提出行動などにも、立憲、共産、国民、れいわ新選組の他、自民党から連帯の挨拶が寄せられるまでの運動になっています。

iv) 大幅賃上げは可能

大企業の利益は右肩上がり、内部留保は前年度から24兆円増加し、449兆円となっています。トヨタ自動車は1年間で2兆円4千億円も営業利益を上げています。営業利益のわずか1%を下請け工賃の引き上げに回せば、自動車部品製造に関わる21万人の労働者の給料を月々8,000円、年間10万円引き上げが可能です。

日経連が1995年に「新時代の日本的経営」を発表以降、雇用の破壊を進め、人事評価による労働者間競争・分断を強めています。労働者分配率も大幅に低下させ、儲けを役員報酬(ロナルド・フィッシャー=ソフトバンク32.66億円)や株主への配当に回しています。トヨタ自動車は「100年に一度の大変革の時代を生き抜く」と国際競争力強化に突き進み、労働者どうしの競争をあおり、それに応えるかのように、トヨタ自動車労組は、ベースア

ップに相当する賃上げ額が人事評価に応じて差がつく新たな方法を提案する方向で調整を進めると報道されています。大企業の横暴を許さず社会的責任を果たさせる労働組合の運動が重要になっています。



②消費増税で、国民・労働者に負担を押しつけ、さらに社会保障もカット！？

1) 消費税が2019年10月から引き上げ、労働者・国民への税金負担が増す一方で、法人税の引き下げにより、大企業の負担軽減を図っています。

消費税増税について、安倍政権は、社会保障のため、と言っていますが、全世代型社会保障制度を掲げ、すべての世代で負担増を押し付けようとしています。

政府の「全世代型社会保障検討会議」(議長・安倍首相)は、2019年12月19日、中間報告を発表。医療費は、75歳以上の窓口負担の原則2割への引き上げ、薬剤自己負担の

引き上げなどがねらわれています。

来年(2021年)の介護保険法改定では、「ケアプラン」作成費用への自己負担導入、要介護1、2の生活援助サービスの給付外し、自己負担2、3割負担の対象者拡大などが検討されています。

中間報告に盛り込まれた主な改革

医療	<ul style="list-style-type: none"> 一定の所得がある75歳以上の窓口負担を2割に 紹介状なしでの大病院利用時に負担上乘せ
年金	<ul style="list-style-type: none"> 年金の受給開始年齢を75歳まで引き上げ パート労働者の厚生年金加入を拡大 働く60~64歳の厚生年金減額を縮小
労働	<ul style="list-style-type: none"> 70歳までの就業機会確保へ企業の努力義務 中途採用促進へ企業の情報開示を強化 兼業や副業の拡大策を検討
予防	<ul style="list-style-type: none"> 予防事業に取り組む自治体への補助拡大

積み残した課題

- すべての病院で定額を負担する「ワンコイン」
 - 軽症者向けの医薬品の自己負担額上げ
 - 年金の支給額を抑える「マクロ経済スライド」の強化
 - 介護サービス利用時の2割負担対象者の拡大
- (日経新聞より)

2) さらに、大企業には大盤振る舞いの「20年度の税制改正大綱」を発表しました。

最大の目玉は、大企業が貯め込んだ内部留保を投資に回した場合、法人税が大幅に軽減される「オープンイノベーション税制」で、大企業がベンチャー企業に対して1億円以上の投資を行うと、出資額の25%を課税所得から控除して法人税を軽減しました。

本来、所得の再分配機能を発揮するような税と社会保障のあり方が必要ですが、安倍政権が行っていることは、格差と貧困が広がる

2020年2月21日

国民・労働者に一層の負担を強いる一方、大儲けの大企業の負担を軽減し、サービスを拡大するものであり、到底認められません。

③働き方をめぐる動き

安倍政権は、公立学校の教員の「1年単位の変形労働時間」を導入する法案が臨時国会で強行しました。自治体での条例化により1年単位の変形労働時間が適用でき、繁忙期には1日10時間もの労働が認められ、労基法を歪め、さらなる長時間労働とその固定化に繋がるものです。教員だけでなく、労働者全体に広がるのが危惧され、実施（条例化）させないよう引き続く闘いが必要です。

働き方をめぐるのは、IT化をテコに、「雇用によらない働き方」の拡大、裁量労働制の拡大、解雇金銭解決等、さらなる労働法制の改悪を狙っています。すでに、ウーバーイーツ、INAXメンテナンス、コンビニオーナーなど、労働法などで保護されず問題が指摘されています。

1) 企業の使用者責任を回避させ、2) 年金や雇用保険、最低賃金法はおろか労働基準法も適用されない、という問題点があります。

④厚労省、パワハラ防止指針決定

厚生労働省は、5月に成立した「パワハラ防止法」に基づき、パワハラ防止措置を義務付けた改定女性活躍等推進法に関する指針を12月23日の労働政策審議会の分科会で決定しました。「防止法」の国会での議論や附帯決議が反映されず、パワハラの範囲や使用者の責任を極めて限定し、かえってパワハラを助長するなど批判され、と抜本的修正を求め声が續出していましたが、意見は反映されませんでした。雇用の場におけるあらゆるハ

ラスメントをなくすため、行為そのものの禁止規定の法制化が必要です。

⑤カジノ汚職を許すな。住民生活の破壊が懸念されるカジノの推進

2018年7月、「ギャンブル依存症の人の増加」「国内外の反社会勢力の関与」「地域の治安悪化」などが懸念され、反対の強い声がある中、IR実施法が強行され、カジノを含む日本型IR（特定複合観光施設）開業への動きが各自治体で活発化しています。横浜市・林市長は、一昨年の市長選挙で「カジノを含むIRについて白紙」との主張をひるがえし、2019年8月22日、突然誘致を表明しました。地元では港湾関係者が山下埠頭でのIR開業に異を唱え、市民の反対運動が激しさを増し、カジノの是非をめぐる議論が巻き起こっています。大阪では、カジノに反対する大阪連絡会第2回総会が開催され、カジノはあかん！100万人署名に取り組んでいます。「カジノに反対する大阪連絡会」では、大阪自治労連執行委員長の有田洋明氏を事務局長に選出しています。

昨年12月25日、IR担当の内閣府副大臣を務めていた当時、中国企業から賄賂を受け取っていたと自民党衆院議員の秋元司氏が逮捕されました。中国企業側は、東京地検特捜部の調べに「国会議員5人に100万円前後の現金を配った」と供述し、下地衆議院議員（維新）が受領を認めました。政治家がカジノを利権の道具として利用している問題が発覚しています。

5. 自由と民主主義を破壊し、戦争する国づくりを狙う

安倍政権は、憲法改正に執念を燃やし、改

2020年2月21日

憲を進める世論を作るため、全国各地で改憲をテーマの集会を進め、第200臨時国会で憲法調査会での審議を強引に進めようとしてきました。しかし、全国各地での「3000万人署名」の推進と「桜を見る会」をめぐる「政治の私物化を許すな」という憲法に基づいた政治を求める世論と運動により、改憲案の提示を許しませんでした。

①そもそも民主主義も地方自治も踏みにじる首相に改憲を語る資格なし

安倍政権のもと、2013年には「秘密保護法」、2015年「安保関連法」、2017年には「共謀罪法」が強行されました。公文書改ざん、森友・加計疑惑の真相隠し、自衛隊日報隠ぺい、「働かせ方改悪」のための労働データねつ造など、行政が歪められています。

安倍首相主催の「桜を見る会」をめぐる疑惑では、名簿は破棄した、と説明責任も果たさず幕引きを狙っています。政治の私物化許すなと市民と野党の共同した運動が広がり、安倍首相は「桜を見る会を2020年度は実施しない」と表明せざるを得ませんでした、それで幕引きは許されません。

朝日新聞が12月21日、22日に行った世論調査では、安倍政権が招待者の名簿を廃棄し、復元できないとしたことに、「納得できない」は76%で、「納得できる」の13%を大きく上回り、安倍内閣の支持率は38%、不支持率は42%と不支持率が支持率を上回っています。

②安倍首相が狙う改憲派、香港でデモ参加者を弾圧している「緊急状況規則条例」と瓜二つ

安倍首相が狙う改憲は、9条の改正（追加

で9条の2新設 自衛隊を明記する）、緊急事態条項の設置など。憲法審査会を開催させ、「国民投票法の改正」「改憲発議」を狙っています。

国民投票法では、金があるほど有利なテレビCMや広告の利用、公務員への活動の制限などを検討するとされており、国民を操作・誘導できる内容が狙われています。

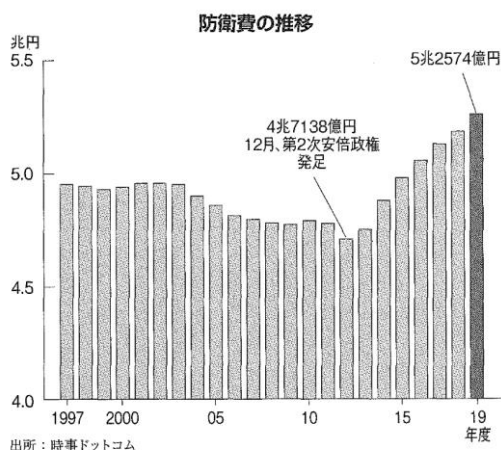
安倍政権が狙う憲法改正（緊急事態条項）は、香港でデモ参加者を弾圧する際に発動した「緊急状況規則条例」と瓜二つです。労働組合で、人増やせ、賃上げをなどの要求も出せなくさせるもの言えぬ社会をつくるものです。

③戦争勃発の危険が広がる中、自衛隊の中東派兵はダメ。来年度の防衛費は、過去最大を要求

安倍政権は、中期防衛力整備計画に基づき、「専守防衛」すら投げ捨て、F35戦闘機を147機、護衛艦「いずも」の空母化、など攻撃型の自衛隊に作り変えつつあります。

沖縄では、県民の声・法律を無視して政府は、辺野古の埋め立て強行を続けています。京都・京丹後市への米軍レーダー基地設置の強行、6,000億円を超えるイージスショアの配備、オスプレイは、東京・米軍横田基地に配備され、佐賀空港への配備、さらには、鹿児島・馬毛島に夜間離発着訓練場建設の計画など全国で基地強化や戦闘機が学校や保育園の上を飛行する例が増加しています。

こうした動きに対して、全国で基地強化反対の運動が広がっています。F35戦闘機1機で、保育所やエアコン設置など、もっと福祉や教育を充実させることは可能です。



【5】軍事費を暮らしに回せば

F35ステルス戦闘機 (1機116億円、1機分)	輸送機オスプレイ (17機 3600億円)
例1 保育所4000人分	例1 就学児童の医療費無料化2400億円
例2 特別養護老人ホーム900人分	例2 削られた生活保護費2600億円
例3 学校へのエアコン設置4000教室分	例3 私立高校授業料無償化1000億円

資料：日本経済新聞「平和大会パンフ」29

④全国首長九条の会が結成される

自治体の首長とその経験者による「全国首長九条の会」が11月17日に結成されました。結成時現在で現職13人を含む131人が賛同・呼びかけ人に参加。全国の首長が所属や立場、信条の違いを超えて「9条守れ」の一点で力を合わせる画期的な動きです。

6. 具体的な取組

①新たな9条守る署名を広げ、安倍改憲を阻止し、平和と民主主義を発展させる

1) 新署名「安倍9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組む。

組合員一人10筆目標(集約：第一次4月末、第二次6月末)

2) 2020年5月に米国・ニューヨークで開催される「核不拡散条約(NPT)再検討会議」と「原水禁世界大会 in ニューヨーク」に向け、核兵器のない世界をめざす取り組みを強めます。

核兵器禁止条約の発効と日本の条約批准・署名を求め、「ヒバクシャ国際署名」を「原水禁世界大会 in ニューヨーク」の成功をめざす取り組みとして集中的にすすめます。

②全国一律最賃1500円、今すぐ自治体内最賃1300円の取り組みを進める。

1) 賃金学習を徹底する

春闘の中で、全国一律最低賃金の実現が、格差と貧困の是正、公務公共労働者の賃金改善に有効であることを全組合員のものにし、運動推進を進める。

2) 春闘を起点とする最賃や公契約条例制定運動を強化する

ア) 大幅賃上げで景気回復を求め運動を展開する。大企業への要請行動(2/13)トヨタ総行動等、イ) 全労連・全国最賃アクションプランに積極的に参加する。

i) 全国一律最賃署名に組合員とその家族の数をめざし、署名に取り組む。

ii) 最低賃金生活体験や最低生計費調査をすべての地方組織で取り組む。

iii) 月1回の街頭宣伝行動に取り組む。取組をすでに行っている地方組織は、全単組に広げる。

iv) 中小企業家同友会や地域の商工会議所との懇談(地域労連と)に参加

ウ) 公契約運動の積極的な推進

労働者、地域経済に効果的な公契約条例の制定めざし、自治体に対して要求書をすべての単組で提出する。

エ) 自治体内最賃は、要求アンケートの結果から直ちに時間額1,300円を要求し、最低生計費調査結果から時間額1,500円をめざすこととします。

3) 引き続き、非正規労働者の賃金・処遇

改善の取り組みを進めます。

③長時間労働の是正、不払い残業の一扫、必要な人員確保を春闘から

1) 「すべての職場での36協定の締結」に向け、単組での「36協定の締結に係る実態調査」を実施し、「新36協定キャンペーン」運動に反映します。

2) 職場での実効性ある「時間外勤務の上限規制」及び「長時間労働の是正」に向け、ア) 一斉職場訪問に取り組みます。イ) 労働基準法や条例・規則に基づく「上限規制」の効果を検証するため、すべての単組で4月から12月までの総時間外労働時間の推移・上限規制違反の件数・年次有給休暇取得状況などの提供を当局に求めます。ウ) 厚労省ガイドラインに沿った適正な労働時間の把握の実施を追求する。エ) 業務量に見合った人員を確保するよう要求書を作成・提出し、労使協議・交渉をすすめます。

④「こんな地域と職場をつくりたい」運動では、地域の仲間や住民との共同を追求する

「住民のためにいい仕事ができる職場、安心して働く職場づくり」と「住民と一緒に安心して暮らせる地域をめざす」運動を結び付けてこそ、要求は前進が可能。そのために、職場を基礎に、地域や住民との共同した運動を進める。

「公的医療を守る運動」「保育の充実を求める運動」「災害に強いまちづくり、住民の声に応え暮らしを支える自治体として、必要な人員確保を求める」など、地域との共同を追求し運動を発展させます。

⑤災害に強いまちづくりに向けた取り組み

を進める

1) 自治労連として「住民の命と暮らしを守る安全・安心の自治体づくり（防災まちづくり運動）に向けた取り組み（討議案）」を作成し、具体的な取り組みにいかします。

地方組織や単組で、防災まちづくり運動などの推進、住民アンケートの取り組み（「こんな地域と職場をつくりたい運動」）などについて検討をすすめ、経験や教訓を共有します。

2) 政府に防災・減災対策を抜本的に見直すことを求めるとともに、自治体職員の抜本的拡充を求める取り組みをすすめます。

3) 温暖化に歯止めをかけるため、政府に具体的な対策を求める取り組みを強化します。

⑥社会保障の拡充

1) 憲法25条を無視し、大企業の儲けのために産業化する「全世代型社会保障」の攻撃に対して国民的な総反撃の運動を構築します。自治労連の社会保障闘争運動を再構築するための起点として、「憲法25条と『全世代型社会保障』の問題点（仮称）」の学習をすすめます。

2) 安全・安心の医療・介護、公衆衛生拡充の取り組み

自治労連が掲げる「いのちと地域をまもる大運動」を継承し、憲法がくらしにいきる地域医療・介護の実現に向けた運動をすすめます。県労連をはじめとする労働組合や地域社保協、商工団体などとともに「地域医療を守る会」など地域での運動体をつくり、また、すでにある運動体を主体にして、共同のとりくみをすすめます。

3) 公的保育の後退を許さず、安心して子育てできる地域づくりをめざす取り組み

「幼児教育・保育の無償化」に対し、無償

化による現場での問題点なども明らかにし、公立保育所の運営や役割の発揮に向けた運動をすすめます。

⑦何といても「数は力」なんとしても増勢に！組織の拡大・強化、仲間を増やそう

1) 要求前進のため、数は力です。

「何といても増勢させよう！」の目標と構え、取り組みの意思統一を図るため、各地方組織・県事務所でも組織集会を遅くとも2月末までに組織集会を行いましょ。拡大に参加する人を増やしましょ。

2) 自治労連共済も組織拡大に大いに活用してください。

7. 運動に確信をもって

1) 労働者・労働組合の運動の広がり、市民と野党の共同の広がりが、変化を作り出している。

全労連・自治労連が進めてきた全国一律最低賃金闘争の運動が大きく広がり、野党だけでなく、自民党も最低賃金一元化議員連盟を発足し引上げを求めています。これまでの継続した運動の成果です。

市民と野党の共闘も進み、国民・労働者の声に基づく「共通政策」も示され、安倍政権のもとでの改憲発議を阻止しています。

2) 行動に参加する中で、変化を作り出している

世界では、16歳の環境活動家グレタさんの「国連気候行動サミット」での訴えに、世界中で若者が立ち上がり、温暖化への対応を迫っています。香港では、多くの若者が自由と民主主義を求め運動に参加し、香港区議会選挙では、香港を大事にしようという民主派が、80%を超える議席を確保しました。声を上げ、

運動を広げることで、国民・労働者の要求前進は可能です。

3) 自治労連運動が職場と地域に大きな役割

自治労連は、昨年30周年を迎え、住民の命と暮らしを守ることと、そのために安心して働き続けられる職場づくりを重ね合わせ、自治労連運動を進めてきました。

生活保護やプールの委託による女児死亡事件など、さまざまな問題が発生するなかで2008年「いのちと地域を守る大運動」、09年「安心して住み続けられる地域づくりをめざす、対話と提言の運動」、10年「いっせい雇止め阻止！雇用の安定と均等待遇実現で、より良い住民サービスめざす『誇りと怒りの大運動』」、11年「東日本大震災被災地への全国的な救援活動、復興に向けた政策づくり運動や、原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換」、13年「憲法いかし住民生活守る『自治労連の特別な任務』と位置づけ、憲法キャラバン」、16年「こんな地域と職場をつくりたい」一斉職場訪問、18年「誇りと怒りの大運動」から「正規・非正規つなぐアクション」など、「民主的自治体労働者論」に基づく運動を提起・進めてきました。

昨年は、自治労連結成30周年として、「民主的自治体労働者論一生成と展開、そして未来へ」を発刊しました。大いに学び、実践を図りましょ。

各単組で、職場や仕事・地域の課題に向き合い、職場を基礎に、地域・住民との共同を広げ、安心して住民のために、頑張ることができる職場を、住民のいのちと暮らしを守る地域・日本を作っていましょ。

※山口自治労連2020春闘学習会(2020年1月18日)での講演